

ふれあいネットワーク

ごうつ社協

第196号

令和8年2月1日発行

社会福祉法人 江津市社会福祉協議会

(本 所) 〒695-0011 江津市江津町1518番地1 バレットごうつ2階
TEL(0855)52-2474 FAX(0855)52-2308
ホームページアドレス <https://gotsu-syakyo.jp/>
E-mail info@gotsu-syakyo.jp

(桜江連絡所) 〒699-4226 江津市桜江町川戸11番地1
TEL(0855)92-1450 FAX(0855)92-0205
E-mail sakura-s@iwamicatv.jp

ご協力ありがとうございました



▶ 詳細は2ページに掲載

マスコット犬インディも活躍

～歳末声かけ訪問事業～



12月19日(金)、社協支会長、民生委員、ボランティア約200名の協力のもと、市内の80歳以上の人々暮らしへ・夫婦世帯1,037世帯に見舞品をお届けし、安心してお元気に新年を迎えていただくため声かけ訪問事業を実施しました。

当日は訪問世帯を代表して桜江町の岩本タダエさん(96歳)へ江津市社会福祉協議会藤田会長、地区支会長及び民生委員も同行し、見舞品が手渡されました。社協マスコット犬「インディ」「ステラ」も加わり賑やかな訪問となりました。



江津市内の保育園児、児童、生徒によるメッセージカード付見舞品

令和7年度 福祉ふれあいチャリティーバザー



開始前の行列風景



ボランティアさんの最終確認

毎年恒例の福祉ふれあいチャリティーバザーを12月7日(日)に開催しました。今年度は終了時刻を14時までとしたり、野菜売場や出店コーナーを復活させたりとコロナ禍前の規模に戻して実施しました。お蔭様で143名の方にご来場いただき、地域の皆さんからご提供いただいた品物を購入していただきました。バザーの収益金189,510円は江津市共同募金委員会へ寄付し、市内で取り組まれる福祉活動に役立てられます。この度のバザーにあたり、品物を提供していただきました市民・団体の皆様、出店にご協力いただいた皆様、ボランティアとしてお手伝いしていただいた皆様、全ての方々に厚くお礼申し上げます。

和光園ふれあい講座を開催しました

11月14日（金）、桜江総合センターにて、令和7年度第1回和光園ふれあい講座を開催しました。今回は「みんなで歌おう！歌声サロン 懐かしい歌で心が元気に！」と題し、療育音楽セッションリーダーとして活動されている徳田洋子氏に講師を務めていただき、当日は29名の受講がありました。

11月開催ということで、秋にまつわる童謡歌（里の秋、村祭り、紅葉など9曲）と、懐メロ（上を向いて歩こう、いつでも夢をなど5曲）を徳田氏による生演奏で歌いました。また、3つのキーワードから曲名を当てるクイズもあり、充実した2時間の講座となりました。

参加者からは「懐かしい歌で当時を思い出した。とても良い時間を過ごせた」「久しぶりに声を出して歌った。元気が出た」といった、前向きな感想をいただきました。



次の お知らせ

「食べ物で心と体はつくられる！ 元気の秘訣、お伝えします」

日時：令和8年2月27日（金） 13:30～14:45

会場：パレットごうつ

講師：食育指導士 沖田 美幸 氏

お問い合わせ先：江津市社会福祉協議会 TEL (0855) 52-2474



生活支援コーディネーターが アレコレ相談させてもらう 「協議体」って何？



生活支援コーディネーター（通称“SC”）は、介護専門職と連携し、介護保険外のサービスや地域活動を活用して、介護予防を支援しています。どんなサービス・活動が合うかは人それぞれ。個々のニーズに沿ったものを探したり、時にはつくったりすることもあります。その際、地域側（住民、団体、企業等）でできることがないかを、SCが相談させてもらうのが「協議体」です。

令和7年10月、桜江町で「協議体」を開催しました。移動支援や認知症など、解決策は出ませんでしたが問題意識を共有しました。

交通事故で自己破産する加害者・泣き寝入りする被害者を生み出さないために～任意保険加入のすすめ～

島根西部法律事務所 弁護士 木暮 孝さん

法律相談をしていると、「交通事故を起こしたけど任意保険に入っていなかった」「交通事故にあったけど加害者が任意保険に入っていなかった」という相談に出会うときがあります。

自動車保険には、自賠責保険と任意保険の2種類があります。自賠責保険は、法律で加入が義務付けられている保険です。任意保険は、文字通り加入してもしなくても良い保険です。そのため、生活苦などの事情がある場合には任意保険に加入しなくても良いと考えている方もいるかもしれません。

しかし現実には、自賠責保険による補償だけでは、被害者救済には不十分な場合も多いです。例えば、以前扱った事件で、ケガによる治療費が約570万円発生したものがありました。この事件の場合、加害者が任意保険に入っていたので、その保険で治療費をまかなうことができました。しかし、仮に、この事件の加害者が任意保険に入っていなかったら、どうなるでしょうか。ケガが発生した場合の自賠責保険の補償上限額は120万円です。そのため、被害者は、自賠責保険から120万円の補償を受けられるものの、残り450万円の治療費は、一旦自己負担したうえで加害者に賠償を求めることになります。その場合、加害者が450万円を支払える経済力のある人なら問題ないですが、そうではない場合、加害者は自己破産を余儀なくされるかもしれません。そして、加害者が自己破産した場合、被害者は、加害者から450万円を支払ってもらうことができず、泣き寝入りを余儀なくされるかもしれません。

交通事故で自己破産する加害者や、加害者の自己破産で泣き寝入りする被害者を生み出さないために、みんなが任意保険に加入することが大切だと思います。

民生委員・児童委員 一斉改選のお知らせ

令和7年12月1日付で民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、江津市総合市民センターにおいて感謝状並びに委嘱状伝達式が行われました。

名簿については、江津市ホームページや全戸配布されるチラシをご覧ください。

また、一斉改選に伴い、次のとおり会長及び副会長が決まりました。任期は、令和10年11月30日までの3年間です。

会長 鹿森 健左雄
副会長 渡邊 文二郎・岡本 一代



ごうつ秋まつり 2025 に参加しました!

(江津市共同募金委員会

日本赤十字社島根県支部江津市地区)



11月16日（日）、パレットごうつで開催された「ごうつ秋まつり2025」に参加しました。

江津市共同募金委員会のコーナーでは普段は特別な場所でしかできないガチャガチャ、日本赤十字社島根県支部江津市地区のコーナーでは防災に関するクイズなどをそれぞれ準備し、たくさんの方に楽しんでいただけました。

ご来場いただいた皆さん、誠にありがとうございました。



有償ボランティア生活支援まごころフレッシュサービスの

協力会員を随時募集しています。



江津市ボランティアセンターでは、高齢者の方から
自宅の掃除に関する多くの相談に対応出来るよう



トイレ・風呂・室内掃除

家内掃除のできる方を 急募 しています。

興味のある方は、電話 (0855-52-6100) 江津市ボランティアセンター まで
お問い合わせください。

●生活支援まごころフレッシュサービスとは？

住民同士の助け合いを基本として、在宅での日常生活支援、援助を必要とする人や、子育て家族の就労支援体制を含めた負担を軽減するための会員方式の在宅福祉サービスです。

市民後見人活動に向けた取り組み始動！



本会では、市民後見人養成講座を修了した方で、将来的に市民後見人として活動を検討している方を対象に、後見活動に必要な事務などを実践的に学ぶ機会をつくり、活動に対する不安感を軽減するため、今年度より新たに市民後見人活動に向けたフォローアップ研修を実施することになりました。

今年度は、11月8日（土）江津市地場産業振興センターにて研修会を開催し、5名が受講しました。当日は齊藤 建 社会福祉士より、事例から後見等事務報告書の書き方やポイントを学びました。また、中核機関担当者から、関係機関と連携しながら市民後見人が安心して活動できる体制づくりを進めているとの説明があり、受講生の皆さんへエールが送られました。

中学生が考える江津をもっと盛り上げる作戦とは？

江津中学校の1年生が総合授業の中で「江津をもっと盛り上げよう」をテーマに学習をしています。生徒はいくつかのグループに分かれ、そのうちの一つに「高齢化について」のグループがあります。先日、そのグループから「高齢者にアンケートを取りたいが、どうしたらよいか」と相談がありました。そこで、社協としては近隣の高齢者サロンへアンケートの協力依頼をしました。

この調査で高齢者が普段の暮らしをどう思っているのか。中学生がそこから何を感じ、「江津をもっと盛り上げる作戦」をどのように考えるのか。3学期に校内発表があるとのことです。どんな内容になるのでしょうか。続きは、次号に…。



ご家庭や事業所に眠っている“食品”を大募集!!

「フードバンク活動にご協力ください」



Q. 「フードバンク活動」って何?

A. ご家庭などに眠っている食品を寄贈していただき、
生活に困っている人などに無償で提供する
助け合い活動です



<受付日時>

令和8年2月2日(月)～2月27日(金) 土・日・祝日は除く
午前8:30～午後5:15まで (*時間外は事前にご相談ください)



<受付場所>

江津市社会福祉協議会

- ① 本 所 …… 江津町1518-1 パレットごうつ 2階 (江津駅前)
- ② 桜江連絡所 …… 桜江町川戸11-1 桜江総合センター 3階

<ご寄付の協力をいただきたい食品>

- | | | |
|------------------------------|---------------------------------|--|
| ① インスタント・レトルト食品 | ④ 缶詰・瓶詰 | |
| ② 乾麺 (うどん、パスタなど) | ⑤ 贈答品の余り (海苔など) | |
| ③ 粉末食品
(スープ、みそ汁、お茶漬けの素など) | ⑥ 調味料
(麺つゆ、白だし、うどんだし、塩、醤油など) | |
- (特に、カップ麺、おかずになるもの (缶詰など)、ご飯がすすむもの (レトルト食品、海苔など) が不足気味です。)
（⑥お米は現在足りているため不要です。）

※ご注意いただきたい点※

- ★賞味期限が明記されており、1ヶ月以上あるもの
- ★未開封のもの
- ★破損で中身が出ていないもの
- ★常温保存可能なもの

賞味期限

◇お問い合わせ先◇

社会福祉法人 江津市社会福祉協議会
〒695-0011 江津市江津町1518-1 パレットごうつ2階
TEL 52-2474 FAX 52-2308

苦情申出窓口

江津市社会福祉協議会では、苦情解決実施要領を整備し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、そして公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。本会事業を利用してお気づきの点等がございましたら下記の者までご連絡ください。

<苦情受付担当者>

岩崎優子・田坂菜々子

<苦情解決責任者>

林 徹

<第三者委員>

任期: R7.10.1～R9.9.30
岡本 一代 ☎090-7894-6294

牛尾 雅弘 ☎090-2007-7534



令和8年度 共同募金助成事業のご案内

～江津市内で地域福祉活動を実施する団体を応援します!!!～

令和8年10月からの共同募金運動期間で集められる募金を原資とし、令和9年度に江津市の地域福祉課題の解決を目的とした福祉活動を推進するボランティア団体、NPO、市民団体に助成します。

1. 対象事業 地域課題の解決や住みよいまちづくりに向けて江津市全域を対象として取り組む地域福祉推進活動

(例)

住民交流活動



- ・伝統文化の継承
- ・世代間交流活動など

生活支援活動



- ・高齢者、障害者の見守り・声かけ
- ・買い物支援体制の整備など

防災・防犯活動



- ・防災学習の開催
- ・防災・減災研修会など

2. 助成額

1事業当たり10万円を限度に助成

3. 申請方法

所定の申請様式と必要書類を江津市共同募金委員会へ提出

※様式は社会福祉協議会事務所およびホームページ（3月末に公開）にあります！

4. 応募期間

令和8年4月1日(水)～令和8年5月8日(金)

～地域で育てる“支え合える心”助成金事業～

江津市の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するために、地域を良くしていくこうと活動するボランティア団体や福祉団体の緊急性の高い活動等を積極的に応援（助成）して、江津市の地域福祉の向上を図ることを目的とします。

1. 対象事業

[優先する事業の基準]

- 緊急性の高い事業
- 新規に助成申請する団体等の事業
- 先駆的や開拓的な事業
- 成果が十分期待できる事業
- 財源確保について当該団体等が自ら努力している事業
- 様々な機関・団体・住民と関係を持ち地域に開かれた事業や、様々な立場の住民の参加や交流がある事業

[助成対象活動例]

- 各種相談会の開催
- 居場所づくり
- 日常生活支援
- 住民交流活動
- 防災・防犯活動
- 見守り活動
- 孤立防止活動
- 子ども・学生主体活動
- 地域活動拠点整備

2. 助成額

助成額は、1事業あたり原則7万円以内とします。ただし地域活動拠点整備を除く備品性に関するものは5万円以内。

3. 申請方法

所定の申請様式と必要書類を江津市共同募金委員会へ提出

【お問い合わせ：助成申請予定の場合は、必ず事前に下記お問い合わせ先までご連絡ください】

※様式は社会福祉協議会事務所およびホームページ（3月末に公開）にあります！

4. 応募期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

助成金の問い合わせ先

江津市共同募金委員会 ホームページ<https://gotsu-syakyo.jp/>
(江津市社会福祉協議会内 ☎52-2474 ✉info@gotsu-syakyo.jp)

ふれあいネットワーク

ご寄附ありがとうございました

一地域福祉のために大切に活用させていただきます

●香典返し寄附金（玉串料寄附金）

跡市町
横川 太一様（横川 文則様）
二宮町
島田 勝志様（島田ミヨ子様）
佐々木 文子様（佐々木廣富美様）
波子町
中村 あつ子様（中村 輝昭様）
敬川町
河野 純男様（河野 洋子様）
和木町
三本松 久世様（三本松昭治様）
佐々木 豊様（佐々木 孝様）
嘉久志町
田中 智晴様（田中 麗子様）
横川 真紀子様（横川 利喜様）
佐々木 啓隆様（佐々木千代子様）
光田 恵子様（光田 真次様）
三浦 淑弘様（三浦 真司様）

江津町
高橋 百合子様（高橋フサエ様）
松川町
長谷 昭二様（長谷 幸代様）
渡津町
佐々木 啓之様（佐々木邦夫様）
藤岡 薫様（藤岡ユキエ様）
砂田 要様（砂田ユキノ様）
浅利町
高畠 敏典様（高畠二チ工様）
黒松町
梶 義博様（梶 ミサコ様）
森畠 省子様（森畠 正人様）
都治町
宇野 令子様（宇野 正昭様）
後地町
永井 清治様（永井 末子様）
多田 克夫様（多田 正行様）

嘉戸 晋太郎様（嘉戸美代子様）
嘉戸 秀樹様（嘉戸 芳郎様）
桜江町
船津 忠亮様（船津 靖子様）
田中 秀子様（田中 政一様）
坂越 淳則様（坂越るりえ様）
坂根 紘美様（坂根 慎吾様）
岩崎 勝幸様（岩崎 久廣様）
二宮町（江津町）
佐々木 理栄様（佐々木秀子様）
江津町（嘉久志町）
坂根 雅司様（坂根 義廣様）
桜江町（二宮町）
山本 節雄様（盆子原 一様）
広島県（桜江町）
船津 富夫様（船津 恵子様）
神奈川県（都野津町）
崎浦 康男様（崎浦 節子様）

●一般寄附金

NAF 竹田屋の欽ちゃん焼き様

●フードバンク食品寄贈（団体）

浄土真宗本願寺派 山陰教区教務所様
西教寺「はちすの会」様
ゆめタウン江津様
江津市更生保護女性会様

第4回ひだまりサロン (障がい者サロン) 開催します。

日時：令和8年3月8日（日）10:00～12:00
会場：パレットごうつ 会議研修室1・2
内容：喫茶コーナー・屋内用ニュースポーツコーナー等々
お問い合わせ先
江津市社会福祉協議会 TEL (0855) 52-2474

インスタやってます！
日々の活動状況やお知らせ
などを載せてありますので、
ぜひご覧ください！



ホームページにも
随時最新行事を掲載中!!



法律相談【弁護士】(要予約)

2/12(木) 13:00～15:00 (江津会場)
3/12(木) 13:00～15:00 (江津会場)

福祉相談【担当職員】

月曜～金曜(祝日は除く) 9:00～16:00 (江津会場)

一般相談【司法書士・民生委員等】(要予約)

2/17(火) 13:30～15:45 (桜江会場)
2/27(金) 9:00～12:00 (江津会場)
3/27(金) 9:00～12:00 (江津会場)

※江津会場⇒江津市社会福祉協議会

(江津ひと・まちプラザ“パレットごうつ”2階)

※桜江会場⇒桜江総合センター 3階トレーニングルーム
(江津市社会福祉協議会桜江連絡所の隣)

◎相談は無料です。また、相談により知り得た秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

◎福祉相談については、担当者不在の場合もありますので、なるべく事前に電話等でご相談ください。

③感染症の流行状況によっては、中止や開催方法の変更（電話相談など）を行う場合があります。

「ふれあい福祉センター総合相談所」

【予約・お問い合わせ先】

TEL (0855) 52-6710

FAX (0855) 52-2308